

令和3年度事業計画

1 基本方針

今後ますます高齢化が進行する中で、経済や社会の活力を維持していくためには、長年培ってきた知恵や経験、技能、意欲を持つ高齢者が、その意欲と能力に応じて働くことができる多様な雇用・就業の場を確保する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな打撃を受け、シルバー人材センター事業にも大きな影響が出ているところであります。

こうした中、シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、地域の高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業機会を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献する公共性・公益性の高い団体として、その役割はますます大きくなっています。

このような状況を踏まえ、連合会は、令和2年度を初年度とする「第五次中期計画」を基本とする令和3年度事業計画を定め、宮崎労働局、県及び市町村、関係諸団体等との緊密な連携の下、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図りながら、センターと一体となって各事業の着実な実施に努め、地域社会へ貢献する公益社団法人としての役割を果たしてまいります。

特に、次の項目については、令和3年度の重点項目とし、積極的に推進します。

- ① 会員の拡大（特に女性会員の拡大）
- ② 就業機会の拡大
- ③ 安全・適正就業の推進
- ④ シルバー派遣事業の推進
- ⑤ 空き家管理対策事業の推進
- ⑥ 商工会議所及び商工会等との連携強化

○ 第五次中期計画の目標値

会員数	8,044人	(うち女性会員	3,130人)
契約金額	33億54百万円	(うち派遣事業	3億38百万円)
就業率	88.3%		
事故件数	0件		

2 事業計画

(1) 会員の拡大

センターの存在価値を高め、積極的な事業展開を行うためには、会員の拡大は必要不可欠であります。会員数は、令和元年度は増加したものの、第五次中期計画の目標値には程遠い状況であり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで、イベント等での広報活動等ができず、会員の拡大は大変厳しい状況にあります。

このことから、次の取り組みを強化し、会員の拡大に繋げていきます。

(ア) 国の委託事業である「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用した会員拡大の取組

- ① 様々なメディアを通じた広報活動の展開
- ② リーフレット等の作成・配布による入会促進
- ③ 高年齢者の就業意欲を喚起・促進するための就業体験の実施
- ④ 高年齢者が自信をもって就業するための技能講習の実施

(イ) シルバー人材センターと連携した組織的な取組

- ① 第五次中期計画で定めた会員の目標数値を達成するため、センターと連携したPDCAサイクルによる目標管理
- ② 行政機関や関係団体、みやざきシニア活躍推進協議会との連携強化
- ③ センターの女性役職員で構成する「女性部会（仮称）」において、女性の会員及び就業機会の拡大の取り組みについて検討

(ウ) ホームページの活用による会員確保

(2) 就業機会の拡大

就業機会の拡大は、会員の拡大とともに、「高年齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する」というセンターの役割を果たすための両輪をなすものであります。

令和2年度は、センターと連携して就業開拓を行うための人材を連合会に配置したところでありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、活動が制限され、当初の目的を達成することができませんでした。

このことから、引き続き、次のことに重点的に取り組み、就業機会の拡大につなげていきます。

- ① 高齢者のニーズに合った就業分野の開拓
- ② 女性のニーズに合った就業分野の開拓
- ③ ホワイトカラー層に合った就業分野の開拓

(3) 安全・適正就業の推進

(7) 安全就業

令和2年度の事故発生件数は、前年度に比べ10件以上減少できました。令和3年度についても引き続き「安全がすべてに優先する」ことを念頭に、安全に対する意識の向上を図ります。

さらには、新型コロナウイルス感染症は高齢者ほど重篤化しやすいと言われていることから、会員が安心して就業できるよう感染防止対策の徹底を図りながら、次のことに取り組みます。

- ① 安全衛生研修会の開催
- ② 安全パトロールの実施
- ③ 健康診断受診の徹底
- ④ 運転業務に従事する会員の運転診断の実施
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底

(4) 適正就業

適正就業ガイドラインは、会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令順守の立場から、適正就業ガイドラインに沿った業務運営の徹底を図るため、次のことに取り組みます。

- ① 適正就業ガイドラインの周知・徹底
- ② 受注リストを活用した点検
- ③ 適正就業担当者会議の開催
- ④ 適正就業に関する研修会の開催

(4) シルバー派遣事業

シルバー派遣事業は、高齢化や労働力の減少が進行する中、人手不足の分野や介護・育児等の現役世代を支える分野において、高齢者が担い手として活躍

することが期待されていることから、センターと連携して、シルバー派遣事業の更なる充実を図ります。

また、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条第1項の規定による業務拡大については、県内企業に対し業務拡大を受けた業種及び職種の周知を図り、高年齢者の多様な就業ニーズに沿った就業機会の確保に取り組めます。

(5) 成長分野における請負就業

成長分野における請負就業は、高年齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会における活動・貢献の場であります。

また、女性会員が就業しやすい分野も多数存在することから、センターと連携して次の事業の取り組みを推進します。

- ① 福祉・家事援助サービス事業
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業
- ③ 空き家管理対策事業
- ④ 放課後児童クラブにおける育児支援事業

(6) 普及啓発活動

センターが実施する事業には、従来型の仕事だけでなく、多種多様な就業の場があることを周知し、イメージの転換・向上を図るとともに、高齢者の加入を促進するため、次の取り組みを通して普及啓発活動を推進します。

- ① 普及啓発促進月間（10月）の実施
- ② 様々なメディアを通じた広報活動の展開
- ③ リーフレット等の作成・配布
- ④ ホームページの活用
- ⑤ 地方自治体等のイベントへの積極的な参加

(7) 調査・研究活動

センターを取巻く状況が厳しい中、事務事業の共同化や広域化はセンターを安定的に運営するための選択肢の一つと考えます。

また、会員が安心して働くための就業能力、体力、適性に応じた就業のマッチングを行うことも重要と考えます。

このため、次の調査・研究に取り組むことといたします。

- ① センター共通事務の共同化のための調査・研究
- ② シルバー事業の広域化のための調査・研究
- ③ 会員の就業能力、体力、適性に応じた就業マッチングの調査・研究

(8) 指導相談事業

高齢者の就業ニーズや社会要請が多様化している状況と合わせ、センターを取り巻く環境がますます厳しくなることが予想されることから、シルバー事業の適正で効率的な運営を図る必要があります。

このため、センターの個別相談や計画的な訪問指導など、必要な支援を引き続き行います。

(9) 交流・研修活動

センターを安定的に運営していくには、人材育成や情報の共有は必要不可欠であります。

このため、センターのニーズに合った各種研修会を開催するとともに、センター独自の研修会の開催や関係団体が主催する研修会等への参加を促します。

また、センター間やセンターと連合会間の交流研修についても、検討していくこととします。

- ① 理事長、事務局長合同研修会の開催
- ② 理事、監事研修会の開催
- ③ 事務局長会議の開催
- ④ 業務担当（シルバー事業、会計等）職員研修会の開催
- ⑤ 全シ協主催の研修会への参加
- ⑥ 九シ協主催の研修会への参加
- ⑦ センター間、センターと連合会間の交流研修会の検討

(10) センター未設置等の解消

未設置の都農町は、「センターの設置は、当面見送る。」こととされました。

しかしながら、「高年齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する。」ことのできるセンターの設置は意義あるものと考えことから、県と連携して、都農町の高齢者に対する就業機会の状況等を把握しながら、必要な働きかけを行っていくこととします。

また、連合会未加入センターは、令和2年度に美郷町シルバー人材センターが会員となりましたので4地区となりました。この4地区に対しては、引き続き、センター関連の情報を発信しながら、連合会への加入を働きかけます。

(11) 関係機関及び関係団体との連携強化

センターと連合会が安定的に事業を展開するため、宮崎労働局、宮崎県、全シ協や関係団体と連携を図りながら、効果的で効率的な事業運営を図ります。

特に、商工会議所や商工会等の経済団体と連携を図り、地域の実情を見極めながら、新たな就業先の開拓や会員確保に努めます。

また、「成長分野における請負就業」についても、地方自治体や関係機関との連携により成り立つ分野もあることから、引き続きセンターと連携しながら、行政機関や関係機関との連携強化を図ります。

- ① 宮崎労働局、宮崎県及び市町村との連携
- ② 高齢者・福祉団体、商工団体などの関係団体との連携
- ③ 全シ協及び九シ協との連携
- ④ みやざきシニア活躍推進協議会との連携

(12) 事業運営基盤の強化

連合会の事業運営と組織体制の強化のため、理事会及び事務局体制の充実・強化、財政基盤の確立、行政機関や関係団体との連携強化をさらに図ります。

また、公益社団法人として社会的信頼性を確保するため、安全・適正就業対策や個人情報保護対策をはじめとするコンプライアンスの徹底を図ります。